

## 第20回田原市市民協働まちづくり会議 議事録要旨

|          |                                                                                                                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時    | 平成27年6月30日（火）午後6時～7時55分                                                                                                                                           |
| 2 場 所    | 田原市役所南庁舎6階 600会議室                                                                                                                                                 |
| 3 出席者    | <b>【委員】</b><br>富田育男（副会長）、伊藤伸浩、藤城充章、酒井修、山本かすみ、安田幸雄、高瀬与志彦、中村匡<br>（欠席者：鈴木誠（会長）、本多智映子）<br><b>【事務局】</b><br>鈴木市民協働課長、彦坂副主幹、仲井主事補                                        |
| 4 議事録署名者 | 中村匡、伊藤伸浩                                                                                                                                                          |
| 5 会議事項   | 報告事項<br>（１）市民協働まちづくりの推進体制について<br>（２）田原市の市民協働まちづくり方針について<br>（３）市の機関の取り組みについて<br>（４）平成27年度市民協働事業について<br>意見交換<br>（１）田原市市民提案型委託事業【自由テーマ型】について<br>（２）市民活動団体登録制度の導入について |

### 報告事項

#### （１）市民協働まちづくりの推進体制について

○事務局：資料1－1、資料1－2について説明

##### 《説明の要旨》

市民協働の基礎となる「田原市市民協働まちづくり条例」について説明。合併時の新市建設計画には「市民参加・協働型自治の推進への取り組み」が位置づけられた。田原市総合計画策定時に設置された「まちづくり市民懇談会」、「田原市まちづくり推進条例検討会議」を経て、平成20年3月26日に条例が制定された。

市民協働事業の展開イメージ図は、左側「市民公益活動の領域」と右側「行政活動の領域」で構成されており、市民でできることは市民で、市民ができないことは行政で、と相互補完の役割を担っていることが表現されている。

#### （２）田原市の市民協働まちづくり方針について

○事務局：資料2について説明

##### 《説明の要旨》

「田原市の市民協働まちづくり方針」についてまとめたポケット版資料。

市民活動支援センターの開設時間を変更。平日は午後 1 時から 6 時まで、休日は正午から午後 5 時とした。

5 月 15 日から市民活動支援センターの公式フェイスブックをスタートさせた。

### **(3) 市の機関の取り組みについて**

○中村委員：資料 3 について説明

#### **《説明の要旨》**

「田原市の市民協働まちづくり方針」の第 4 章の市民協働の 6 つの指針のうち、「指針その 2 行政参加・協働の推進」「指針その 4 市民公益活動の支援」「指針その 5 地域コミュニティ活動の振興に関する実績」について説明。

### **(4) 平成 27 年度市民協働事業について**

○事務局：資料 4－1～資料 8－2 について説明

#### **《説明の要旨》**

昨年度に発行した市民活動情報誌「市民活動だより」第 20 号、第 21 号を配付した。市民活動団体の活動紹介が主で、第 21 号には本年度の市民活動支援制度の補助金メニューを掲載。

## **意見交換**

### **(1) 田原市市民提案型委託事業【自由テーマ型】について**

○事務局：資料 9 について説明

### **(2) 市民活動団体登録制度の導入について**

○事務局：資料 10 について説明

#### **《説明の要旨》**

団体活動の状況を把握し、情報提供や情報交換をより一層充実させることが目的。団体同士のネットワーク形成、団体の育成支援を図るとともに、団体の得意分野を活かし、市との協働事業への参画につながることが期待できる。

市民活動団体登録制度の導入が、市民活動の効果的な支援につながるよう進めていく。

午後 7 時 55 分閉会